

2024年12月20日

各位

会社名 イーレックス株式会社 代表者名 代表取締役社長 本名 均

(コード番号:9517 東証プライム市場)

問合せ先 常務取締役 安永 崇伸

(TEL. 03-3243-1167)

東日本旅客鉄道株式会社との資本業務提携契約の締結、 第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、2024年12月20日付で取締役会において、東日本旅客鉄道株式会社(以下「JR東日本」といいます。)との間で資本業務提携契約(以下、「本資本業務提携」といいます。)を締結すること、およびJR東日本に対する第三者割当による新株式(以下「本株式」といいます。)を発行すること(以下、「本第三者割当増資」といいます。)を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的

当社グループは、「~持続可能な社会実現のために~再生可能エネルギーをコアに電力新時代の先駆者になる」という 2030 年ビジョンの下、再生可能エネルギーを基軸にして、燃料事業、発電事業、トレーディング事業、電力小売事業の4つの事業を一体化させ推進することで、安定的な収益の確保とリスクの分散化により成長を図ってまいりました。また近年では国内で得た知見をもとに東南アジアを中心とする海外事業にも取り組んでおります。

電力小売事業:当社グループの販売子会社であるエバーグリーン・マーケティング株式会社、エバーグリーン・リテイリング株式会社を中核に、全国の法人・個人の需要家に対し、電力の販売及びコーポレート PPA 等を通じた再エネ価値の提供を行っております。

発電事業: 当社グループが、現在保有する発電所の内、佐伯、豊前、大船渡及び沖縄の4発電所は、PKS や木質ペレットといったバイオマスを燃料とするバイオマス発電所で、再生可能エネルギーのFIT 制度に基づく事業認定を受けており、当該制度下において発電した電力を、当社グループ及び一般送配電事業者等に販売しております。石炭火力発電所である糸魚川発電株式会社を保有しておりますが、2013 年に実施した土佐発電所における石炭火力発電所からバイオマス発電所への転換に係る知見を活かし、今後、石炭とバイオマスの混焼、さらにはバイオマス専焼の発電所へとフューエルコンバージョン(混焼または専焼)を行ってまいります。

燃料事業:バイオマス発電の先駆者として培ったノウハウを活かし、良質なバイオマス燃料の安定供給とコスト低減を実現しております。当社グループの発電所向けに加え、他社に販売するバイオマス燃料を、インドネシア・マレーシア等生産国のサプライヤーから直接、または商社及び連結子会社である EREX SINGAPORE PTE. LTD. を通じて調達しております。また、新規バイオマス燃料の開発にも

積極的に取り組み、木質残渣・もみ殻等を始めとした未利用材の活用を目指した燃料事業も本格化させ、他社への販売も強化してまいります。

トレーディング事業:燃料価格や電力市場価格が上昇・下落する等、市場環境が大きく変化する中、当社グループの発電所及び相対契約事業者を主体として、JEPX 等からの調達を柔軟に組み合わせ、安定的かつ価格競争力のある電力調達に努めております。

海外事業:東南アジア諸国における再生可能エネルギー事業を展開しております。ベトナムにおいては当社にとっても同国にとっても、初めてとなる大型の商用バイオマス発電所(ハウジャン省、発電出力 20MW)の運転開始が 2024 年末に予定されております。加えて、2024 年 4 月に承認されたベトナムの第 8 次国家電源開発計画 (PDP8) に則り複数の事業を推進しております。また既存の石炭火力発電所のバイオマス燃料へのフューエルコンバージョン(混焼または専焼)にも取り組んでおります。カンボジアにおいては水力発電プロジェクト(発電出力 80MW)を進めており、加えてバイオマス発電所のフィージビリティスタディも進めております。今後とも、東南アジア諸国において再生可能エネルギー電源の開発等に積極的に取り組んでまいります。

以上のとおり、当社グループでは国内外において脱炭素社会の実現に資する事業を推進しております。

JR 東日本はゼロカーボン・チャレンジ 2050 を掲げており脱炭素社会の実現に資する取組みの一つ として再生可能エネルギーの活用を行っております。風力発電所や太陽光発電所等の再生可能エネ ルギー発電所を保有しており、今後も引き続き開発を行う方針です。

このように、脱炭素を掲げている点で共通している両社間で、今後の脱炭素社会の実現に資する事業について協議を重ねた結果、JR 東日本の脱炭素社会の実現に資する取組みにおいて当社グループとの国内における各種の協業可能性が見込まれます。したがって、本資本業務提携並びに本第三者割当増資を通じて、JR 東日本と資本関係を構築することが、今後の協業事業への投資や当社の国内脱炭素事業を推進していくための資金調達に有益であると考えております。この提携による強固で長期的なパートナーシップの構築が、両社の持続的成長と相互の企業価値向上に資すると考えられること、また、JR 東日本は当社事業の持続的成長とその社会的意義について理解を示していることから、2024年12月20日付でJR東日本を割当予定先とする本資本業務提携契約の合意に至りました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社(以下「対象会社」といいます。)は、JR東日本(以下「引受人」といいます。)に対して 第三者割当による新株式の発行を行い、JR東日本は、次のとおり引き受けます。

(JR東日本による引き受けの内容)

- ① 引き受ける株式の種類及び数:普通株式 3,646,500株(当社の発行済株式総数の4.90%)
- ② 引受金額:総額 2,079百万円 (1株当たり570円)
- ③ 払込期日(予定):2025年1月14日
- ④ 割当方法:第三者割当の方法による。

(2) 業務提携の内容

業務提携は、以下の項目を対象とし、具体的な業務提携の範囲、条件等については、今後両社で協議してまいります。

① 対象会社は引受人グループが行う「再生可能エネルギー発電事業」に関連するアグリゲーションの受託を検討し採算性等を確認の上でその可否を決定する。引受人はその価格などを勘案の上、その委託の可否を決定する。

- ② 対象会社および引受人は本業務提携の円滑な遂行等のため、必要な人事交流を行うものとする。
- ③ 対象会社および引受人はエネルギーマネジメント等、カーボンニュートラルに資する事業を検討、推進する。
- ④ その他両社が合意する事業分野での協業。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

①名称 東日本旅客鉄道株式会社					
②所在地		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号			
③代表者の役職及び氏名		代表取締役社長 喜勢 陽一			
④事業2	內容	旅客鉄道事業他			
⑤資本金	È	200,000 百万円			
⑥設立年	F月日	1987年4月1日			
⑦発行》	脊株式数	1, 134, 412, 200 株(2024 年 9 月 30 日現在)			
⑧決算期	玥	3月31日			
⑨従業員]数	68,769 人(連結)(2	2024年3月31日現在)		
⑩主要耳		国内の個人他			
⑪主要取引銀行		株式会社みずほ銀行、 銀行	株式会社三菱UFJ銀行	· 大株式会社三井住友	
12大株=	主及び持株比率 (注3)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 14.14%			
(2024	年9月30日現在)	株式会社日本カストディ銀行(信託口) 4			
		JR 東日本グループ社員持株会		4.01%	
		株式会社みずほ銀行	3. 44%		
		日本生命保険相互会社	2. 12%		
			EST CLIENT - TREATY		
		株式会社三菱UFJ銀行		1.70%	
		株式会社三井住友銀行		1.63%	
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 JP MORGAN CHASE BANK 385781		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
13上場	VI L BB IC				
会社と	資本関係	該当事項はありません	V_0		
割当予	人的関係	該当事項はありません	Vo		
定先の	取引関係	該当事項はありません。			
関連当事者への該当 該当事項はありません。					
⑭近年3年間の経営業績及び財政状態(百万円)					
決算期		2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	
純資産		2, 418, 110	2, 497, 713	2, 739, 232	
総資産		9, 091, 424	9, 351, 899	9, 771, 479	
-					

1株あたり純資産(円)	2, 116. 19	2, 188. 88	2, 402. 34
売上高	1, 978, 967	2, 405, 538	2, 730, 118
営業利益又は営業損失(△)	△153, 938	140, 628	345, 161
経常利益又は経常損失(△)	△179, 501	110, 910	296, 631
親会社株主に帰属する当期純 利益又は当期純損失(△)	△94, 948	99, 232	196, 449
1株あたり当期純利益又は当 期純損失(△) (円)	△83. 90	87. 79	173. 82
1株あたり配当金(円)	100	100	140

- (注) 1. JR 東日本につきましては、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、同社及びその役員は、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。また、同社は、反社会的勢力とは一切関係がない旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。
 - 2. 発行済株式(自己株式を除きます。)の総数に対する保有株式数の割合を記載しております。
 - 3. JR 東日本は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を行っております。各連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株あたり純資産および1株あたり当期純利益又は当期純損失を算定しております。なお、1株あたり配当金については、当該株式分割前の内容を記載しております。

4. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2024年12月20日
(2) 資本業務提携契約の締結日	2024年12月20日
(3) 第三者割当増資の払込期日	2025年1月14日

5. 今後の見通し

下記「Ⅱ.本第三者割当増資について 8.今後の見通し」をご参照ください

Ⅱ. 本第三者割当増資について

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2025年1月14日		
(2) 発行株式数	当社普通株式 3,646,500株		
(3)発行価額	1株当たり570円		
(4)調達資金の額	2,078,505,000円		
(5)募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、割当予定先に対して以下の株式数を		
	割り当てます。		
	東日本旅客鉄道株式会社 3,646,500株		
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を		
	条件としております。		

2. 募集の目的及び理由

上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1)調達する資金の額

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額 (円)
2, 078, 505, 000	13, 000, 000	2, 065, 505, 000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 発行諸費用の概算額の内訳は、本有価証券届出書等の書類作成費用、変更登記費用、その他手数料等の合計額であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額 2,065,505,000 円は、以下の具体的な使途に充当する予定です。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
JR 東日本とのアグリゲーション事業や蓄電池等の脱炭素協業に係る事業投資及び当社における国内脱炭素事業基盤整備のための資金		2025年1月 ~2028年12月

- (注) 1. 支出時期までの資金管理は、銀行預金等の安定的な資金管理を図る予定であります。
 - 2. 上記「2. 募集の目的及び理由」のとおり、当社では、今後、JR 東日本との再生可能エネルギーアグリゲーション事業や蓄電池等の脱炭素事業を推進するにあたり多額の資金需要が生じる見込みであるため、本第三者割当による差引手取概算額については、それら協業事業への投資や当社の国内脱炭素事業を推進していくための事業基盤整備を図る資金等に充当する予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当増資により調達した資金を、上記「3.調達する資金額、使途及び支出予定時期(2)調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、当社の脱炭素事業推進に資することが見込まれるため、その資金使途は、株主価値の向上に資する合理的なものであると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本株式の払込金額につきましては、当社と割当予定先との間で、割当の規模、当社の普通株式の過去一定期間の株価、流動性等を総合的に勘案し、割当株式数及び合理的な払込金額について協議した結果、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(2024年12月19日)の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である570円(1円未満を切り上げ)としております。これは、本取締役会決議日直前のマーケット・プライスであり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、割当予定先にとって特に有利な金額には該当しないものと判断しております。なお、上記払込金額の決定方法は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠したものとなっております。この処分価額の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値平均からの乖離率(小数点第3位を四捨五入)は次のとおりとなります。

期間	終値平均(円未満切 捨て)	乖離率
1ヶ月(2024年11月20日~2024年12月19日)	619 円	△7. 92%
3ヶ月(2024年9月20日~2024年12月19日)	649 円	△12. 17%
6ヶ月(2024年6月20日~2024年12月19日)	690 円	△17. 39%

なお、当社の監査役3名(うち社外監査役2名)は、当該払込金額について、特に有利な金額に は該当せず、当該払込金額は適法である旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本株式の発行数量は、3,646,500 株 (議決権数 36,465 個) であり、2024 年 9 月 30 日現在の発行 済株式総数 74,420,258 株 (議決権総数 743,814 個) に対して 4.90% (議決権総数に対し 4.90%) (いずれも小数点第 3 位を四捨五入) に相当し、一定の希薄化をもたらすことになります。

しかしながら、本第三者割当増資は、当社と割当予定先との中長期的なパートナーシップを構築することを直接の目的としており、中長期的な観点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれます。また、上記「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2)調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、本第三者割当増資による手取金は、JR 東日本とのアグリゲーション事業や蓄電池等の脱炭素協業に係る事業投資及び当社における国内脱炭素事業基盤整備のための資金に充当することを予定しており、また、当社事業の持続的成長とその社会的意義についてご理解いただいた割当予定先へ行うものです。従いまして、本第三者割当によって構築する当社と割当予定先との中長期的な関係は、当社の企業価値向上、ひいては既存株主の皆様の利益向上に資するものと考えております。よって、本第三者割当増資による株式の希薄化は合理的な範囲であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1)割当予定先の概要

上記「I.本資本業務提携について 3.本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先を選定した理由は、上記「I.本資本業務提携の概要 1.本資本業務提携の目的」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先から本株式について、中長期的に保有し続けることを前提に取得することを確認しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産について確認した内容

2024年11月6日に提出された半期報告書(2025年3月期中)に記載の総資産額、純資産額、現 預金等の状況により、本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な資金を有していることを確認 しており、本第三者割当増資の払込みについて問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

第三者割当増資の前(2024	4年9月30日現在)	第三者割当増資の後	
DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C) (常任代理人 大和証券株式会社)	7. 20%	DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C) (常任代理人 大和証券 株式会社)	6. 84%
JFE エンジニアリング株 式会社	5. 91%	JFE エンジニアリング株 式会社	5. 61%
戸田建設株式会社	5. 91%	戸田建設株式会社	5. 61%
KISCO株式会社	5. 39%	KISCO株式会社	5. 12%

株式会社九電工	4.80%	東日本旅客鉄道株式会社	4. 67%
上田八木短資株式会社	4.62%	株式会社九電工	4.56%
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社	4. 44%	上田八木短資株式会社	4. 39%
株式会社UH Part ners 3	4. 36%	日本マスタートラスト信 託銀行株式会社	4. 22%
株式会社UH Part ners 2	3.97%	株式会社UH Part ners 3	4. 14%
CBC株式会社	3.92%	株式会社UH Part ners 2	3.77%
三井住友ファイナンス& リース株式会社	3.36%	CBC株式会社	3.74%
住友不動産株式会社	3. 34%	三井住友ファイナンス& リース株式会社	3. 20%

⁽注) 持株比率の割合につきましては、2024 年 9 月 30 日現在の株主名簿上の株式数(自己株式を除きます。)に基づき、小数点以下第 3 位を四捨五入して算出しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資が当期の業績予想に与える影響は軽微ですが、中長期的な当社の企業価値向上に資するものであると考えております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しておりません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

) 174			
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高	230, 502	296, 312	244, 977
営業利益又は営業損失(△)	12, 498	14, 884	△19, 851
経常利益又は経常損失 (△)	13, 761	15, 295	△18, 388
親会社株主に帰属する当期純 利益又は当期純損失(△)	9, 653	9, 186	△22, 257
1株当たり当期純利益又は当 期純損失(円)	163. 44	155. 22	△375. 29
1株当たり配当金(円)	22	22	0
1株当たり純資産(円)	942. 26	1, 047. 73	800. 07

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2024年9月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	74, 420, 258	100%
現時点の転換価額(行使価	_	_
額)における潜在株式数		

下限値の転換価額(行使価	_	_
額)における潜在株式数		
上限値の転換価額(行使価	_	_
額)における潜在株式数		

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
始値 (円)	1,850	1, 740	1,869
高値 (円)	3, 200	3, 055	1,890
安値 (円)	1, 455	1, 691	524
終値 (円)	1,732	1,831	693

②最近6ヶ月間の状況

	2024年6月	7月	8月	9月	10月	11月
始値 (円)	711	715	709	783	720	620
高値 (円)	752	733	898	823	720	712
安値 (円)	635	680	579	666	609	610
終値 (円)	713	715	785	721	630	618

③発行決議日前営業日における株価

	2024年12月19日
始値 (円)	584
高値 (円)	592
安値 (円)	570
終値 (円)	570

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による新株式の発行

払込期日	2024年5月30日		
発行新株式数	14,857,700 株		
資金調達の額(差引手取概算額)	11,814,444,600 円		
	JFEエンジニアリング株式会社		
割当先	戸田建設株式会社		
	株式会社九電工		
	三井住友ファイナンス&リース株式会社		
募集時における発行済株式数	59, 517, 808 株		
	① 海外事業成長資金		
	(ベトナム国におけるバイオマス発電所及びペレッ		
 発行時における当初の資金使途	ト工場建設資金等)		
光11时にわける目例の真弦使述	8,384 百万円		
	② 財務体質改善を目的とした有利子負債圧縮		
	3,430 百万円		
	① 海外事業成長資金		
発行時における支出予定時期	(ベトナム国におけるバイオマス発電所及びペレッ		
	ト工場建設資金等)		

	2024年6月~2028年3月 ② 財務体質改善を目的とした有利子負債圧縮 2024年6月~2025年3月
現時点における資金の充当状況	① 海外事業成長資金 (上記①)として、2024年6月~2024年11月時点においては、バイオマス発電子会社への出資に3,987 百万円充当済みであります。
	② 財務体質改善を目的とした有利子負債圧縮 (上記②) として、2024年6月より2024年11月時点ですべて充当 済みであります。

11. 新株式発行要綱

- (1)募集株式の種類及び数当社普通株式 3,646,500株
- (2)募集株式の払込金額 1株当たり570円
- (3) 払込金額の総額2,078,505,000 円
- (4) 申込期日 2025年1月13日
- (5) 払込期日 2025年1月14日
- (6)増加する資本金及び資本準備金の額増加する資本金の額:1,039,252,500円増加する資本準備金の額:1,039,252,500円
- (7) 募集及び割当の方法 第三者割当の方法による。
- (8) 払込取扱場所 株式会社三井住友銀行 日本橋支店
- (9) その他
 - ① 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - ② 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上